

2025（令和 7）年 3 月 28 日

北海道新幹線 静狩路盤工事における土壌調査結果について

鉄道・運輸機構が、北海道新幹線、静狩路盤工事において、工事着手前に土壌汚染の自主的な調査を実施した結果、土壌汚染対策法による基準値を上回る鉛及びシアンが一部区域の土壌から検出されました。

本調査結果を北海道へ提出した結果、本日、北海道より土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域※に指定されましたのでお知らせいたします。

※ 汚染の摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域です。当該土地の形質を変更しようとするときは、着手前に都道府県知事等に届出を行わなければならないとされています。

記

1. 形質変更時要届出区域に指定された位置

山越郡長万部町字静狩地内における新幹線事業用地の一部（面積 202 m²）

2. 土壌調査結果

【検出物質】

鉛 含有量：270mg/kg（基準値 150mg/kg 以下）

シアン 溶出量：0.4mg/L（基準値 検出されないこと）

3. 今後の対応について

汚染された土壌については、北海道のご指導も受けながら、土壌汚染対策法に基づき適切に取り扱い、工事を進めてまいります。

＜本件に関するお問合せ先＞

北海道新幹線建設局 総務部道南広報・渉外課

TEL 0138-84-6295

Mail: hokkaido-koho@jr-tt.go.jp